

## 登録内容の変更に必要な提出書類

- (1) 以前までご提出いただいていた「**変更申請登録確認画面の写し**」の提出は**必要ありません**。
- (2) 下表の「システムの変更箇所」については、変更箇所の入力及び添付ファイルの貼り替えを行なってください。
- (3) 下表の「提出書類」については、**原本**を郵送または持参にて提出してください。  
※下表の「提出書類」は、システムへ添付しないでください。**原本の提出が必要**です。
- (4) 下表にない変更事項である場合は、須恵町役場まちづくり課までご連絡ください。

変更事項		システムの 変更箇所	提出書類 <b><u>(原本を提出)</u></b>	備考
本社 (店) 情報	商号又は名称	・ 業者基本情報 ・ 商業登記簿謄本	・ 誓約書 (町様式) ・ 委任状 (町様式) ・ 使用印鑑届	
	代表者役職名		/	
	代表者氏名		・ 誓約書 (町様式) ・ 委任状 (町様式)	
	所在地		/	
	電話・FAX番号	・ 業者基本情報	/	
	メールアドレス		/	
申請 担 当 者 情 報	担当者氏名	・ 申請担当者情報	/	
	電話・FAX番号		/	
	メールアドレス		/	
営業 所 (委 任 先) 情 報	営業所名	・ 営業所情報	・ 委任状 ・ 営業所一覧表 (建設工事のみ) ※ <u>使用印が変更になる場合は、使用印鑑届</u> の提出も必要	※建設工事において、支店等に権限を委任する場合は、許可を受けた行政庁に変更届を提出しなければならない時は、その変更届の写しも必要です。 <b>従たる営業所としての認定を受けていない営業所は、<u>委任先にできません</u>。</b>
	営業所所在地		/	
	受任者役職名		/	
	受任者氏名		・ 委任状	
	電話・FAX番号		/	
	メールアドレス		/	

実印・使用印	なし	・使用印鑑届	
資本金	・商業登記簿謄本		
組織の変更（個人から法人等）	・商業登記簿謄本 ・登録、許可証明書	・誓約書 ・委任状 ・使用印鑑届	
登録、許可証明書の更新	・登録、許可証明書		※添付ファイルを上書きすることで、更新していないものまで削除しないように留意してください。 更新する場合は、添付ファイルの「予備」に貼り付けてください。
経営規模等評価結果通知書・ 総合評定値通知書の更新 ※工事を希望している場合のみ	・個別情報 ・経営規模等評価結果通知書及び総合評価値通知書の写し		※経営事項審査結果通知書は有効期限が1年7ヶ月と定められています。 更新した際は、速やかにシステム及び添付ファイルを変更・更新してください。
登録希望業種の削除	・個別情報		

※役員の変更については、手続きや書類の提出の必要はありません。